平成２１年（フ）第１２１９号
熊本市本山２丁目１番２号
債務者　アイコー電気有限会社
代表者代表取締役　村上　敏寛
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１１６号
長野県諏訪市大字四賀650番地
債務者　株式会社プライズ
代表者代表取締役　金井　宏訓
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前10時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第１２１号
京都府南丹市八木町八木河原28番地１
債務者　有限会社みち
代表者代表取締役　吉田　辰男
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後１時10分
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第１１１号
長野県佐久市望月998番地１
債務者　株式会社カクマ
代表者代表取締役　桜井　盛夫
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　基弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３号
福井県大飯郡高浜町緑ケ丘１丁目１番地１
債務者　宮本　　勝
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２２年（フ）第１３８号
札幌市白石区東札幌２条５丁目12番３―202号
債務者　山崎恵美子
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤美海子
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４８５号
京都市伏見区久我本町12番地11　朝日プラザ伏見桂川914号
債務者　奥　　吉夫
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　孝
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１１７６号
大阪府貝塚市名越777番地８、前住所大阪府泉佐野市鶴原1832番地の11
債務者　藤本　宣子
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第７０２号
石川県金沢市八日市２丁目83番地３
債務者　杉山　仁作
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏　　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１０９号
茨城県笠間市中央１―７―11ハーモニー鈴木201号、申立時の住所福島県西白河郡矢吹町中町113番地
債務者　川上喜惠子
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第１１０号
茨城県笠間市中央１―７―11ハーモニー鈴木201号、申立時の住所福島県西白河郡矢吹町中町113番地
債務者　川上和三郎
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第３７７６号
愛知県春日井市如意申町７丁目９番地12
債務者　原　　大輔
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６９１号
金沢市八日市２丁目83番地３、住民票上の住所金沢市粟崎町４丁目65番地
債務者　下野　裕美
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２３号
千葉市稲毛区天台６丁目12番17―601号
債務者　森山　　明
1　決定年月日時　平成22年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成22年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係